

NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省近畿運輸局

問い合わせ先

鉄道部監理課 山地・伊藤

(電話) 06-6949-6439

令和6年3月19日

丹後海陸交通株式会社の鉄道事業の旅客運賃の上限変更認可について

丹後海陸交通株式会社より令和6年2月9日付けで申請のあった鉄道事業の旅客運賃の上限変更認可申請について、本日（令和6年3月19日）付けで認可しました。

鉄道事業の旅客運賃は、鉄道事業法第16条第1項に基づき、その上限を定め認可を受けなければならないとされており、その認可にあたっては、同法第16条第2項に基づき、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えないものであるかどうかを審査しております。

1. 申請者

申請者名：丹後海陸交通株式会社

代表者：代表取締役社長 廣瀬 一雄

所在地：京都府宮津市字新浜 1991 番地の1

2. 変更しようとする旅客運賃の上限を適用する路線

天橋立鋼索線（府中 — 傘松）0.4 km

3. 申請の概要

（申請理由）

- 輸送人員については平成3年の約112万人をピークに年々減少し、平成28年には約55万人まで落ち込んでいる。
- さらに新型コロナウイルスの影響により令和3年度は約18.8万人にまで減少しており、今後もライフスタイルの変化等により完全な回復は見込めない状況。
- 一方で、老朽化した施設の改修等安全対策、防災対策、バリアフリー整備の推進、人材確保に対応していく必要がある。
- 以上から、現在も実施している経費削減の取組等を継続することを前提に、健全な鉄道事業運営を継続するために運賃改定を実施するもの。

(申請内容)

① 変更しようとする運賃の上限の種類、額及び適用方法

○普通旅客運賃（大人）

340円 → 400円（均一制）

・改定率：17.65%

○通勤定期旅客運賃（大人・1か月）

5,410円 → 設定なし

○通学定期旅客運賃（大人・1か月）

4,050円 → 設定なし

※小児旅客運賃は大人旅客運賃の半額（10円未満の端数は切上げ）

② 収入原価総括表

(単位：千円、%)

	2022（令和4）年度	2024～2026（令和6～8）年度推定	
	実績	現行	申請
収入	75,716	473,768	554,902
原価	158,694	637,143	637,143
配当所要額	0	6,287	6,287
差引損益	▲82,978	▲169,662	▲88,528
収支率	47.7	73.6	86.2

4. 改定実施予定日：令和6年4月1日

〈参考〉

○ 鉄道事業法（昭和61年法律第92号）第16条

1 鉄道運送事業者は、旅客の運賃及び国土交通省令で定める旅客の料金（以下「旅客運賃等」という。）の上限を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

2 国土交通大臣は、前項の認可をしようとするときは、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えないものであるかどうかを審査して、これをしなければならない。

3～5（略）

配付先

青灯クラブ

近畿電鉄記者クラブ